新型コロナウイルスに関する支援策について

支援策の詳細や最新情報は、市ホームページまたは担当課までお問い合わせください。



特別定額給付金(新生児分)



国の特別定額給付金の基準日の翌日(令和2年4月28日)以 降に生まれた新生児に対し、1人当たり10万円を給付します。 ▽対象世帯 4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、 本市で最初に住民登録された新生児、かつ令和2年8月11日 時点で本市に保護者の住民登録がある世帯

▽申請方法

▽申請期間 令和3年4月30日(金)まで

ご自宅に必要書類を送付しますので、申請書と添付書類を同封の返信用 封筒に入れて返送してください。

|8月12日(水)||以降に出生届の手

子育て支援課窓口で手続きの案内をします。

▽振込日 毎月15日までの申請受付で、その月の月末に振込予定。 闘生活支援課(☎983-1123)、子育て支援課(☎983-1112)

ひとり親世帯臨時特別給付金



新型コロナウイルス感染症による子育て負担の増加や収入 の減少等の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、 給付金を給付します。

▽申請方法 表の②~④に該当する人は、令和3年2月26日 (金) までに子育て支援課へ申請が必要です。

163	対 象		給付額	申請
基本給付	1	令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人		不要
	2	公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人(未申請の人も含む)		要
	3	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人		要
追加給付	4	基本給付の対象①②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人	1世帯 5万円	要

※給付金の対象となる人の要件によって申請手続きが異なります。申請書 類等詳しくは市ホームページをご覧ください。

問子育て支援課(☎983-1112)

公共交通事業者等支援金

新型コロナウイルス感染症対策をしながら、営業を続ける公共交通事業 者等に対し、支援金を給付します。

対象車両 令和2年4月1日時点で市内営業所に所属し、市内で営業する

支援金額

バス1台あたり20,000円 タクシー1台あたり10,000円 圖管理・交通課 (☎983-5144)

住居確保給付金



離職等により住居を喪失またはその恐れがある場合、求職 活動を行うことなどを要件に、一定期間の家賃相当額(上限 あり)を、貸主等に直接支給します。

▽対象者 離職・廃業から2年以内または休業等により収入 が減少し、離職等と同程度の状況にある人

※申請要件など詳しくはQRコードからアクセスし、確認してください。 間生活支援課(☎983-1138)

八幡市中小企業者等おうえん給付金

市内の中小企業者等のうち、国の持続化給付金等の各種給付金を受けて いない、または受ける予定のない事業者で、売り上げが15%以上減少した 人に対し、給付金を給付します。

給付額

1事業者につき5万円

10月26日(月)~12月25日(金)

申請方法

給付金事務局まで申請書類を郵送していただく予定です。

※給付金事務局はまだ開設されていません。事務局、申請書類等につきま しては10月26日(月)に市ホームページにてお知らせします。

圖商工観光課 (☎983-2853)

※事務局開設後は事務局までお問い合わせください。

使用期間 10月15日(木)~令和3年2月28日(日)

住民生活および飲食店等の経済活動 支援のため、全世帯に5,000円分の飲 食券を配付します。さらに、70歳以上 の人には、長寿祝いとして1,000円分 分の飲食券を追加配付します。



飲食券入手に関する手続きは不要です。

利用できる取扱店の一覧は、飲食券に同封

※飲食券取扱店は随時追加されますので、

最新情報は市ホームページでご確認くださ

10枚綴)

さらに、令和2年12月31日までに70歳以 上となる人には、1人につき1,000円(500 円×2枚綴)を追加配付

から順次ゆうパックにて発



※11月になっても届かない場合は、お問い 合わせください。

事業者の皆さまへ

八幡おうえん飲食券が利用できる取扱店を 募集しています。

対象店舗 京都府の「新型コロナウイルス感 染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」の ステッカーが交付された店舗のうち、次のい ずれかに該当する店舗(スーパーマーケット、 コンビニエンスストアは対象外)。

- ●市内で飲食店営業許可または喫茶店営業許 可を取得し、営業している店舗
- ●食品の製造業の営業許可を取得し 小売販売を行っている店舗

※ステッカーの交付は、商工会へお申し込み ください。

取扱店募集期間 12月25日(金)午後5時まで ※応募方法などは、市ホームページの募集要 項をご覧ください。

■· 固商工会(☎981-0234)

配偶者からの暴力等を理由に 八幡市に避難されている人へ

令和2年8月11日時点で事情により住民票を 移すことができなかった人は、申出手続きをす ることで世帯主でなくても飲食券を受け取るこ とができます。

詳細につきましては、下記までお問い合わせ ください。

間商工観光課(☎983-2853)

70歳以上の人への追加配置飲食券に関すること= 付 と―高齢介護課(1983

110 ▽配付対象 令和2年8月11日現在、本市 に住所を有する世帯の世帯主

市民の皆さまへ

し発送します。

▽発行額 1世帯あたり5,000円 (500円×

▽配付方法・配付時期 世帯主宛に10月7日ごろ